

【規制区域への立ち入り許可の一時停止について】

5月6日19時の記者発表資料にてお知らせした、温泉供給施設などの施設保守のための立入許可を一時的に見合わせています。

これは5月8日に国土地理院から「箱根山の火山活動に関する情報」が発表され、新たな地殻変動が確認されたことを受け、県温泉地学研究所をはじめとする関係機関と協議のうえ決定したものです。

なお、この決定は立入者の安全を確保するためのものであり、5月11日頃までの一時的な措置です（本件に関する温泉地学研究所のコメントは別添のとおりです）。